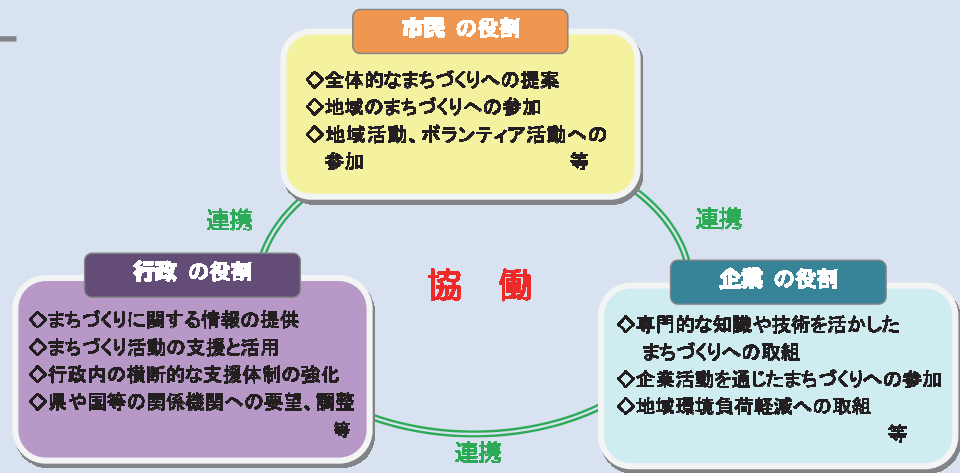


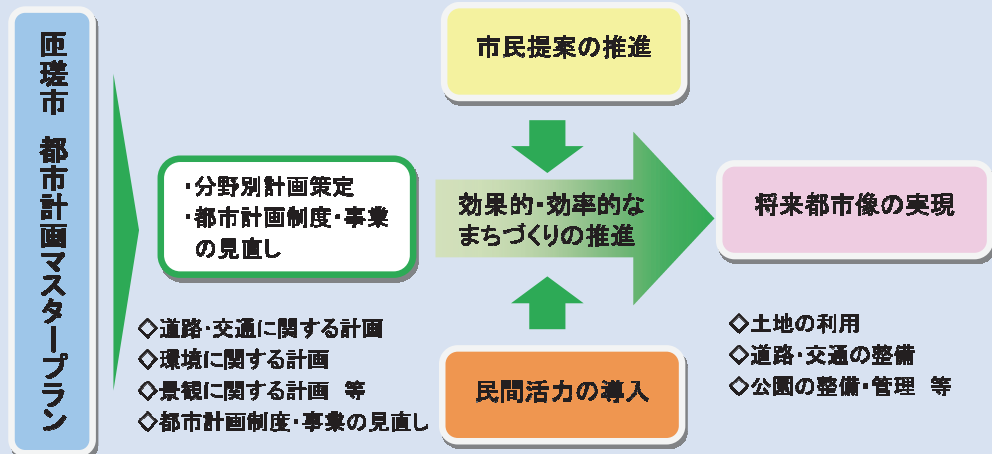
協働によるまちづくりの推進

これからのまちづくりは、社会経済情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応しながら、市民・企業・行政が適切な役割と責任を果たしながら、互いに協力し、力を合わせてまちづくりを進めていく、協働によるまちづくりが重要です。



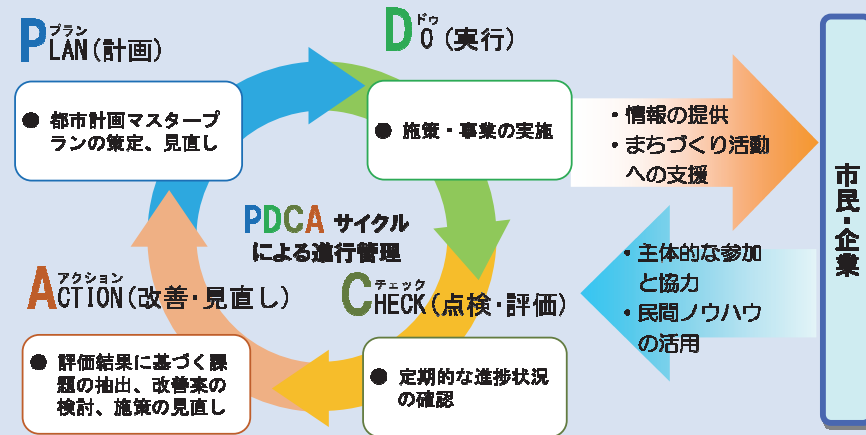
効果的・効率的なまちづくりの推進

都市計画マスタープランは、都市計画（まちづくり）に関する目標や基本的な方針を示すものです。今後、これに沿って分野別の計画策定や事業の実施を進めるとともに、都市計画の決定や変更への取組を行います。



適切な進行管理と都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランの目標や方針に基づき、各種制度や事業を活用して、まちづくりの進捗状況を確認・評価し、必要に応じて見直し・改善を行い、計画の適切な進行管理を行っていく必要があります。また、市民や企業の主体的な参加のもとに適切な時期に都市計画マスタープランの見直しを行い、内容の充実を図っていきます。



匝瑳市 都市整備課

〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793 番地 2 TEL 0479-73-0091

※都市計画マスタープランの詳細は、匝瑳市ホームページをご覧ください。(http://www.city.sosa.lg.jp/)

匝瑳市都市計画マスタープランを改定しました

「都市計画マスタープラン」について

「都市計画マスタープラン」は、市民の意見を反映して、都市の将来像や都市づくりの方向性を定めるものです。本市では、平成23年(2011年)5月に匝瑳市都市計画マスタープランを策定し、長期的な視点で継続的に都市づくりを進めてきました。その後の上位計画の見直しや少子高齢化等に対応した、効果的かつ効率的な都市経営を実現し、誰もが安心して安全で快適に暮らせるまちづくりを進めていく必要があることから、匝瑳市都市計画マスタープランの改定を行いました。

都市づくりの目標

将来都市像

『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』

めく あざ  
～匝り集う人々と瑳やかな自然のあるふるさと～

- ◆目標1 誰もが安心して快適に暮らせる都市づくり
- ◆目標2 さまざまな交流と地域の活力があふれる元気な都市づくり
- ◆目標3 緑・水の環境を保全し地域資源を活かした都市づくり
- ◆目標4 協働によるまちづくり

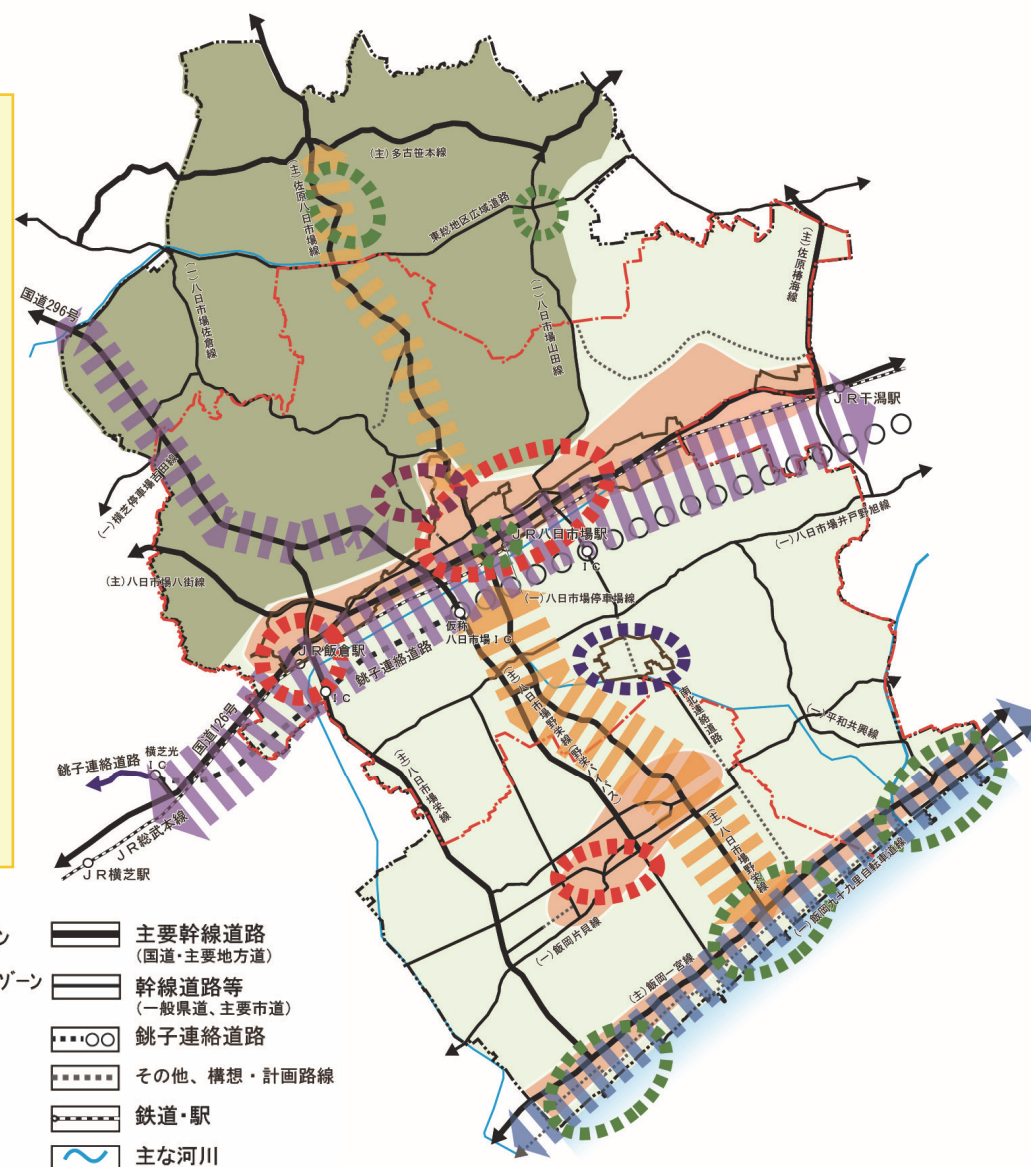
都市づくりの目標

将来都市構造

**「ゾーン」**  
現在の市街地形成や将来の計画的な土地利用の規制・誘導を踏まえ、それぞれの地域の特性や「拠点」「軸」との配置に適応した土地利用形成を「ゾーン」として位置づけます。

**「拠点」**  
都市活動や産業活動、交流・文化活動等の中心となり、まちの活力や賑わいを生み出し、多くの人や物が集まり交流・連携を進める地区を都市づくりの「拠点」として位置づけます。

**「軸」**  
周辺都市や市内の地域間を結びつけるとともに、産業活動や市民生活を支え、本市の骨格を示す道路網形成や土地利用の誘導に重要な役割を果たす道路等を「軸」として位置づけます。





全体構想 一市域全体の目指すべき将来都市像の実現に向けて、分野別の基本方針を示します

土地利用

地域の特性に応じた適正な土地利用の誘導と自然環境との調和

- 地域特性に応じた拠点の育成・整備
- 社会経済情勢の変化に応じた土地利用への対応
- 田園、里山、海浜等の優良な自然環境の保全と活用



都市環境  
自然環境

自然と共生し安心・安全で快適に暮らせる環境づくり

- 地域特性を活かした快適な都市環境の創出
- 環境負荷が少なく安心・安全に暮らせるまちづくり
- 良好な自然環境・資源の保全と活用



分野別の  
基本方針

交通

活力ある都市活動と誰もが快適で暮らしやすい生活を支える交通体系の構築

- 広域交通網の機能強化
- 拠点間及び地域間の連携強化
- 人や環境にやさしい交通体系づくり



景観

地域の資源や個性を活かした美しいふるさとづくり

- 地域の特性を活かしたまち並み景観の形成
- 本市の原風景や良好な自然景観の維持・継承
- 協働による景観形成



地域別構想 一全体構想の基本方針を踏まえ、地域別の「目標」と「まちづくりの方針」を示します

北部地域

「自然・歴史・文化」資源と調和した、  
交流のあるまち



○優良な歴史・文化資源等の地域資源を活かした交流のあるまちづくり

- ・歴史・文化施設の保全とグリーン・ツーリズムによる交流の推進
- ・都市と農村の観光交流拠点として、ふれあいパーク八日市場における地域活力の向上 等

○田園及び自然・景観資源の保全と活用によるふれあいのあるまちづくり

- ・優良な田園の保全・整備と農業の発展や地域活力の向上
- ・谷津田や里山の豊かな自然資源や景観の保全・活用
- ・借当川沿いの豊かな自然の維持・保全や環境美化活動
- ・観光資源を安全で快適に散策したり自転車で巡る歩行者・自転車ネットワークの形成 等



○身近な生活環境の維持・改善による安らぎのあるまちづくり

- ・周辺の自然環境と調和し、安全で快適に暮らすことのできる居住環境の形成
- ・急傾斜地対策、避難場所の防災機能の向上、建築物等の耐震化・不燃化の促進、自主防災組織との連携・協力等による災害に強いまちづくり 等

都市交流拠点	都市計画区域	公園等	主要幹線道路
観光・交流拠点	用途地域	自然公園	(国道・主要地方道)
産業拠点	住宅地(用途地域内)	里山・谷津田・集落地	幹線道路等
医療拠点	住宅地(用途地域外)	田園・集落地	(一般県道、主要市道)
産業系土地利用検討地	商業・業務地	主な公共施設等	銚子連絡道路(計画)
歩行者・自転車ネットワーク	沿道サービス地	主な歴史文化資源	その他、構想・計画路線(都市計画道路含む)
サイクリングロード(太平洋岸自転車道)	工業地	行政界	鉄道・駅
			主な河川

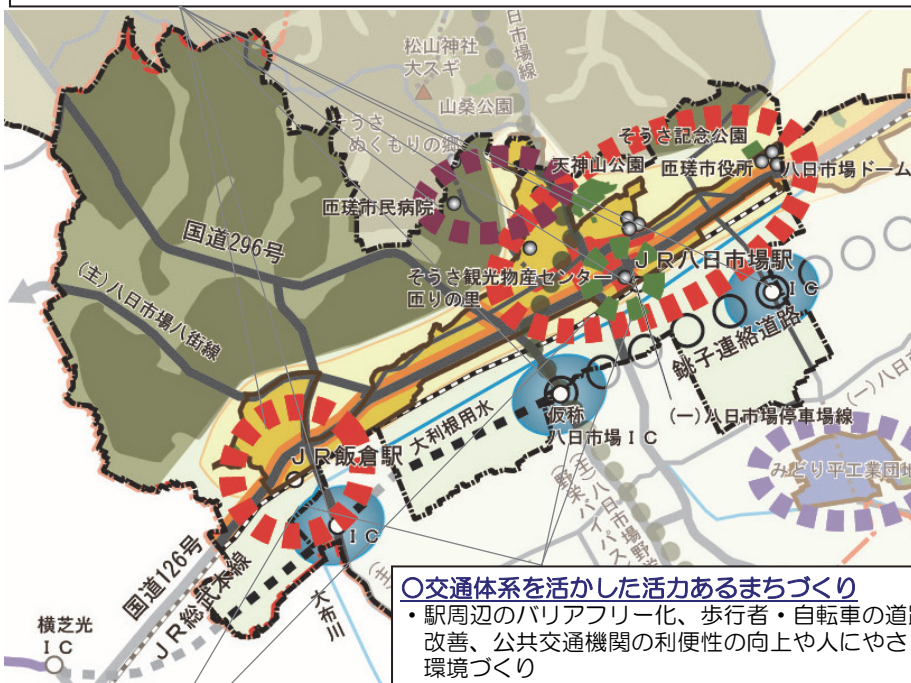
中部地域

多彩な機能を活かした交流により、  
伝統が息づき、賑わいと活力のあるまち



○都市機能の集積による賑わいと交流があふれるまちづくり

- ・JR八日市場駅から市役所周辺地区は、都市機能の充実と賑わいと交流があふれる都市交流拠点の形成
- ・JR飯倉駅周辺地区は、生涯活躍のまち形成事業による子育て・福祉機能に加え日常生活サービスとしての都市機能の充実と拠点性の向上
- ・JR八日市場駅南口広場周辺における民間活力を活かした商業施設や住宅開発等による人が集い賑わいのあるまちづくり
- ・インターチェンジ予定地周辺等における産業系土地利用の検討
- ・医療機能の充実と循環バス等による交通ネットワークの充実 等



○交通体系を活かした活力あるまちづくり

- ・駅周辺のバリアフリー化、歩行者・自転車の道路環境の改善、公共交通機関の利便性の向上や人にやさしい交通環境づくり
- ・銚子連絡道路の延伸によるインターチェンジの整備を活かした市外交流の活性化
- ・都市計画道路の整備と長期間未整備な路線の見直し 等

○多様なニーズに対応した快適な居住環境の創出

- ・適正な都市基盤の整備、土地の高度利用や空き家・空き地の活用を促進し、多様な居住ニーズに対応した居住環境の形成
- ・歩道や交通安全施設の整備を図り、安全で快適な居住環境の形成
- ・既存の集落環境の保全・整備、周辺の自然環境と共生した居住環境づくり
- ・避難場所の防災機能の向上、建築物等の耐震化・不燃化の促進、自主防災組織との連携・協力等による災害に強いまちづくり 等

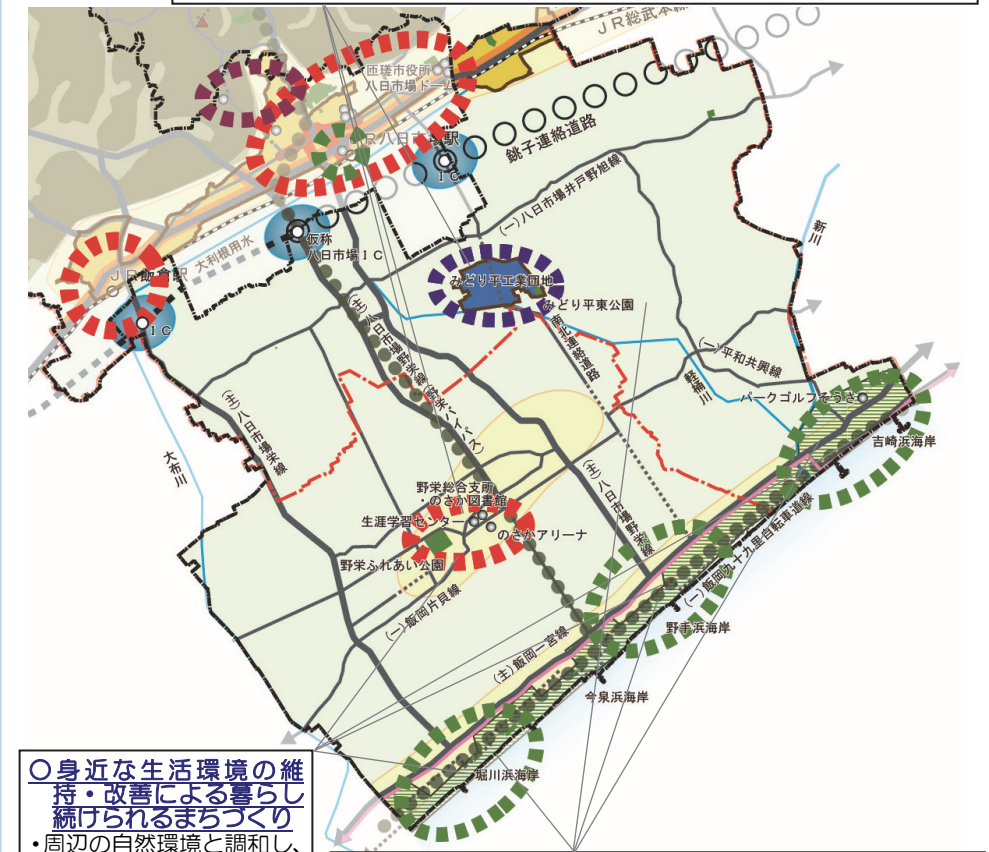
南部地域

海と植木を活かし、豊かな自然環境と共生した  
交流と安らぎのあるまち



○優良な産業資源を活かした活力と交流のあるまちづくり

- ・みどり平工業団地は、産業拠点としての操業環境の維持・向上
- ・野栄総合支所周辺は、都市交流拠点として、地域交流の活性化と農業生産活動の発展や地域活力の向上
- ・地域特性に応じた沿道景観づくりの推進 等



○身近な生活環境の維持・改善による暮らし続けられるまちづくり

- ・周辺の自然環境と調和し、安全で快適に暮らすことのできる居住環境の形成
- ・避難場所の防災機能の向上、建築物等の耐震化・不燃化の促進、海岸侵食対策、津波被害の防止、自主防災組織との連携・協力等による災害に強いまちづくり 等

○自然・景観資源の保全と活用による交流と安らぎのあるまちづくり

- ・田園の保全・整備とともに植木産業の振興、地産地消や消費者と生産者の交流を促進し、農業の発展や地域活力の向上
- ・九十九里海岸や海辺の緑豊かな自然資源は、景観の保全と活用に努め、観光・交流拠点としての充実とともに沿岸の住宅地や集落地と調和した安らぎのある空間の創出
- ・地域特有の造形木や生垣について、地域住民と協働による優良な沿道景観の維持・創出
- ・サイクリングロードを活用し、観光拠点の充実と周辺自治体との連携 等